
本 山 美 彦

『貨幣と世界システム』

——周辺部の貨幣史——

三嶺書房 1986.4 x+304 ページ

I

南北問題に集中的にあらわれている「人類史全体の不均衡の矛盾を打破する有効な理論」の構築に苦闘されている気鋭の国際経済学者・本山美彦氏の世界経済論の体系は、マルクス経済学界に新鮮な衝撃を与えているかにみえる。本書は、「周辺部を不可欠の構成要素とする世界システム全体のもとで」(iv 頁)、周辺部の貨幣をめぐる支配と非支配の解明を意図したものである。

氏が「世界システム全体のもとで」と言われる場合、それは独自の意味をもつ。先進諸国間の経済がマルクス

のプランの「前半体系で処理できる」のに対して、周辺部においては「本来自由放任を原則としていた資本の原理とは異なる要素である国家、それも『外側に向かっての国家』範疇の導入を必然化させる」が故に、そこでの貨幣問題は「純粋経済の領域では……理解されえぬ」(iii頁)。それは中枢-周辺という「外的環境と権力構造」(27頁)という視角から分析されねばならないと言われる。

貨幣とは「社会的合意の産物」であるが、それは「対等の力をもった社会構成員間の合意」ではなく、「国民は権力者に貨幣認定を押しつけられるし、弱小国は強国に押しつけられる」(iii頁)。「国家による外的強制」が貴金属の代替物を「貨幣として流通させ」、「権力の強さに応じて、鑄貨は個数による取引を可能」とされる(21, 86頁)。「貨幣の支配力は必ず中枢の経済主体を通じて他の周辺におよぶ」もので、周辺部では中枢経済主体の貨幣の国民的「制服の着用を甘受しなければならず、またそこでは中枢部の鑄貨は「名目価値を地金価値よりも高めることができる」(42-3, 86頁)。この国家及び中枢部の貨幣支配力を「マルクスは著しく軽視して」おり、この認識を欠いては、不換の「ドルが、いまなお国際通貨という地位を保っていることの理由を説明できるだろうか」と言われる(iv, 22頁)。世界システム下の周辺部の貨幣に、原理としての貨幣論でもって「アプローチするのは限界」(43頁)があり、それは経済法則に規定されたものとみておられないのである。

ここでは、この逆立ちした貨幣理論を検討するのではなく、いかなる史実を根拠に氏がそうした認識をもたれるにいたったかを明らかにしよう。本書の歴史実証研究の内容に入ろう。

II

本書は2部構成をとり、《第1部 ノミスマ(貨幣)、そのノモス(合意)とピュシス(流れ)》は5章から成る。第1章では、古代オリエントの遠隔地貿易の展開に伴う貨幣流通の広範なひろがりがあり、それも中枢部貨幣の周辺部への侵透が素描され、ついで「歴史的には本来の貨幣に先立って計算貨幣がまず存在した」とするケインズの主張を立証される。ケインズの主張について言えば、価値尺度としての貨幣の、流通手段としての貨幣に対する論理的・歴史的先行性のことであり、当然のことであろう。

第2章では7~11世紀のイスラムの経済的覇権下における広大な国際貿易とイスラム貨幣流通の変遷を明らかにする中で、9世紀ヨーロッパの商業の衰頹が、イスラムによる世界的商業幹線の変更から説かれる。なんともおおまかな分析であるが、周辺部の動向は中枢部に一方

的に規定されると言われるのであろう。

第3章では、中世ヨーロッパでのイタリア merchant bankers の国際商業・金融支配に着目し、彼等への各国の従属を描こうとされている。しかし、均衡為替相場、相場と利子の関連、ユーザンス、手形の流通性等、中世貨幣市場のプリミティブな諸事実すら理解されておらず、「この為替には『持参人払』との文言が明記されていて一般的流通性を欠いていた」(94頁)との叙述からも、その分析の杜撰さがうかがえる。

この分析を通して、周辺部による「外国為替業務を自国のものにする苦しい試行錯誤」や「金融的覇権を握る国と金融的従属にある国との著しい通貨支配力の格差」が第4,5章で分析される。国民経済形成の営為は、自国民による銀行業・為替業務の奪取、整備から始まるとして、イングランドでの金融的自立の端初を、ドゥ・ローヴァーに拠って金匠銀行の国内手形割引に求められる(122頁)。イングランド重商主義は、その苦闘の思想的表現、「経済ナショナリズムの積極的発露」とみる。

本書の分析視角設定に強く影響したと思われる史実は、地金価値以上の相場をもつフローリン金貨をイングランドで鑄造し、その相場での通用を強制しようとしたエドワード3世の試みである。その失敗に金融的覇権国と従属国の「通貨支配力の格差」を「思い知」られ、「イングランドの鑄造価格は国際的にも低く抑えられていた」(113頁)と言われるのは、中世ヨーロッパ貨幣市場に対する無知を告白するものである。フェヴィヤーが紹介するこの史実は、中世貨幣取引のメカニズムを知れば「純粋経済学」で簡単に説明しうる。また、金融的自立を内国手形割引に求めることは、ローヴァーの近代的貨幣市場論の誤謬を繰り返すことであって、氏が批判されている大塚史学も同じ見解をもつことをご存知であろうか。

III

《第2部 貨幣の支配と被支配》は7章から成る。世界システム下の資本循環を中枢部の国際金融市場に信用論次元で還元する手法では、中枢部資本が金本位制と異なる貨幣制度をもつアジアに吸着した際、いかなる対応を強いられたかという問題は欠落してくるとして、まず第6章では、銀本位制下の19世紀アジアでの銀調達問題が、異質性の創出・展開(→インドの地稅制度による銀収奪、アヘン・原綿栽培と中国茶貿易の結合)の中から生成した地域的多角貿易・決済機構の中で処理されていったプロセスがえがかれる。本山氏の関心は、「異なる経済を自己の循環に内部化するさいに不可避免的に不純化せざるをえない資本の運動の分析」(159頁)であって、異質とみられ

る植民地での貨幣・金融問題の経済法則的解明ではない。

第7章以降では、生産の組織化が外部から行われた植民地セイロンの貨幣制度の混乱と、それを克服すべくとられた本国・植民地政府当局の政策と、その変遷と帰結が叙述される。具体的には、植民地貨幣をポンド・スターリングの「可除部分に位置づけようとする」1825年のローカルな植民地政府の試み(the Treasury Minute)と失敗、そして、その後の植民地銀行設立による対処がえがかれる。

しかしここでも氏の問題接近は、権力なり経済支配力の大小という視点からなされている。「インドの政治支配と巨大な植民地銀行の設立という二大要因のみが自然発生的通貨状況の混乱を組織的通貨制度へと再統一していく最大の梃子であった……。当時の通貨事情を克服する最大の方途は、セイロンという小さな経済圏の上のみ活動するローカルな政府、ローカルな資本の手によるものではなく、アジア全域とロンドン金融市場とを包含する巨大な銀行による inter-regional な活動に通貨供給の機能を担わせることであった」(257～8頁)。かくて、ローカルな権力(セイロン政府)からよりグローバルな組織体(植民地銀行)への通貨供給の主体の移行という認識にもとづき、第10～12章で植民地銀行の生成とその展開が叙述される。

貨幣論をわずかでも学んだ者ならば植民地の生産-流通-金融構造から内陸部に支店を有さず、貿易金融を主業務とする植民地銀行(為替銀行)が「通貨供給の主体」になるなどは、決して思いつかないであろうが、その点、無頓着というか、有限責任原則とロンドン預金に依拠する植民地銀行の「組織体の実力」(257頁)から、セイロンでは「これまででない大量の正貨輸入」がみられ、通貨事情は「劇的に好転したという」(223, 256頁)。H. Gunasekera が示すセイロンの「正貨輸出入」の表が、「植民地銀行による正貨輸出入」(257頁)と書き改め引用されてくる。セイロン輸出経済の貿易部面にのみ吸着する植民地銀行の展開をとらえて、「まさに、『経済活動の必要に応じて』紙幣発行がなされるべきだとする銀行学派の主張通りに、セイロンにおける……通貨供給システムは作動させられた」(268頁)とする氏の論理(?)はどのように通ればいいのか。

最後に、植民地銀行オリエンタル銀行の倒産がえがかれる。「長期ではなく、短期の資金」であったロンドン預金への依存→アジアへの大規模な投資、正貨供給という関連に、「世界市場の信用網を破壊する可能性」を見出される本山氏は、この「危険性を熟知している」がた

めに、植民地銀行が高率の正貨準備を保有し、発券残高を低く抑える「慎重」な営業態度——「イギリス系植民地銀行の最大の特徴」——を強いられ、「もっぱら外国為替業務に傾斜していった」とみられる(278～280, 287頁)。

これもまた、逆立ちした議論である。それらの特徴は、植民地の再生産のあり方や、植民地と本国の国際的商品流通にしか吸着しえなかった植民地銀行の為替銀行としての性格から説明されねばならない。これまで長期とみられているロンドン預金を実証ぬきに短期と強調し、それらが、「長期の投資物件に固定されていた」とみて、そこに「アジアとヨーロッパとの間の亀裂」(278頁)を浮き彫りにしようとする展開からは、氏が植民地銀行のバランス・シートをどう読んでおられるのか不思議としか言いようがない。植民地銀行の倒産を受けて、「植民地銀行の経済支配力よりも大きな広がりにおける力をもつべくイギリス政府は新たに世界市場全体を射程に入れたドラスティックな通貨・金融政策を展開しなければならなかった」(301頁)と、再びより大きな経済支配力への問題の移転という展望でもって、本書は閉じられる。

「外的環境と権力構造の問題」という視角から一切を「異質性」の展開とみて、そこに貫く経済法則に徹底的に目をふさぐ本山氏の学問的営為からは、何が生みだされてくるのであろうか。学会の注目を集めているかにみえる『世界経済論』(1976年)で示された氏の「経済学の方法」なり「世界経済論の体系」の妥当性が問われよう。

〔楊枝 嗣朗〕

